

奈良市災害時における宿泊施設への避難支援業務委託事業者募集要項

1 業務の目的

本市において市民が避難を要する災害が発生し又は発生のおそれがある場合に、指定避難所への避難による新型コロナウイルス感染症への感染リスクを懸念する市民が避難を躊躇することを回避するとともに、指定避難所における感染リスクを抑制するため、市民が市内の旅館、ホテル等(以下「宿泊施設」という。)を避難のため利用するため、宿泊施設における避難支援業務を実施する。

2 業務の名称、内容、履行期間

- (1) 業務の名称 災害時における宿泊施設への避難支援業務
- (2) 業務の内容 災害時における宿泊施設への避難支援業務委託仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約の日から令和7年3月31日まで
- (4) 対象の災害 暴風、豪雨、洪水、崖崩れ、土石流、地滑りなどの風水害による災害等
- (5) 委託料 委託料は、避難者1名につき1泊当たり5,000円とする。
なお、避難者は、避難者1名につき1泊当たり1,000円を宿泊施設に支払うものとする。また、宿泊施設が入湯税の課税対象である場合は、別途入湯税を宿泊施設に支払うものとする。

3 対象とする宿泊施設

旅館業法第2条第2項の「旅館・ホテル営業」を行う市内の施設で、次の各号の全てに該当する施設

- (1) トイレ及び浴室を備えた個室を提供できること。
- (2) 旅館業法第6条第1項の宿泊者名簿を備えていること。
- (3) 曜日等にかかわらずチェックイン・チェックアウトの対応ができること。
- (4) 次の感染症対策を講じることができること。
 - (ア) 避難者のためのマスクの準備及び消毒液の備置
 - (イ) 従業員のマスク着用、手指の消毒、日々の検温等健康管理の徹底
 - (ウ) 複数の者が手指等で接触する機会が多い物品等の表面の定期的な消毒
- (5) 避難のための利用が可能な客室数及び人数について定期的な情報提供ができること。
- (6) 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等に立地していないこと。

4 募集の日程等

- (1) 募集期間 令和6年5月20日(月)から令和6年6月7日(金)まで
- (2) 募集の方法 奈良市役所ホームページに掲載
- (3) 参加表明の方法 参加表明書(1部)を郵送又は電子メールで提出
- (4) 参加表明書提出期限 令和6年6月7日(金)午後5時

5 委託の可否の決定

上記「3 対象とする宿泊施設」の条件を満たしているか否か確認の上決定し、委託の可否について参加表明者あてに通知。

6 書類提出先及び問合せ先

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 危機管理監 危機管理課

電話(直通) 0742-34-4930

電子メール kikikanri@city.nara.lg.jp